

公証週間における無料相談所開設のお知らせ

公証制度の普及のため、毎年１０月１日からの１週間を公証週間と設定し、その取組の一つとして、下記のとおり公証人による無料相談所を開設します。

記

- 1 日 時：(1) 令和６年１０月１日（火）午後１時から午後４時
(市川公証人合同役場主催)
(2) 令和６年１０月３日（木）午後１時から午後４時
(市川公証人合同役場主催)
(3) 令和６年１０月４日（金）午前９時から正午
(成田公証役場主催)
- 2 場 所：(1) 浦安市役所 １０階市民相談室
(浦安市猫実一丁目１番１号)
(2) 市川市役所第一庁舎 総合市民相談課３階
(市川市八幡一丁目１番１号)
(3) 千葉地方法務局佐倉支局１階会議室
(佐倉市表町一丁目２０番地１１)
- 3 相 談 員：(1)(2) 市川公証人合同役場の公証人
(3) 成田公証役場の公証人
- 4 相談内容：公正証書（遺言・契約等）の作成、会社の定款・私文書の認証等に関する事項
- 5 問合せ先：(1)(2) 市川公証人合同役場 ０４７－３２１－０６６５
(3) 成田公証役場 ０４７６－２２－１０３５
- 6 そ の 他：相談は無料です（秘密厳守）。電話での相談には応じられません。